

むろと

社協だより



No.303 5月

ふれあいネットワーク

編集発行

社会福祉法人

室戸市社会福祉協議会

室戸市領家87番地

TEL: 0887-22-1348

令和2年5月発行



日本赤十字社

会員へのご加入を
お願いいたします

活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社は、赤十字の活動や理念にご賛同いただき毎年一定額を拠出いただく「会員」で組織されており、毎年5月に県民の皆様引き続き会員にご加入いただき、「会費」のご提供をお願いしております。

私達は、赤十字の災害救護や救急法講習の活動など人道的な活動を継続的に行っていくため、多くの方々に会員への加入をお願いしております。

赤十字の会員とは

日本赤十字社の「会員」とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、資金協力をしていただく方のことです。個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。赤十字事業の原動力であり、組織の根幹をなすもので、日本赤十字社では、一人でも多くの方に会員になっていただけるよう、お願いしています。

日本赤十字社の活動は、会員の方々からいただく資金（会費）と、一般の方々からの寄付によって成り立っています。

みなさまからお寄せいただいた活動資金は以下の活動に使われます。

- ✦ 災害救護活動や物資の備蓄に
- ✦ 救急法各種講習の普及に
- ✦ ボランティア活動の推進に
- ✦ 青少年ボランティア活動に
- ✦ 国際活動や海外救援事業に
- ✦ 災害救護車両の維持費・更新費に
- ✦ 地域での赤十字活動に
- ✦ 赤十字思想を広げるために
- ✦ 赤十字施設の活動に
- ✦ 災害等に備える資金積立として
- ✦ 総務管理費
- ✦ 資産の管理、修繕等に
- ✦ 本社活動資金として本社へ

日本赤十字社に対する寄付金等には税制上の優遇措置があります。

無料法律相談のお知らせ

日時：令和2年5月29日（金） 午後1時～

場所：保健福祉センターやすらぎ 2階 第3会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大の

ため中止になる場合があります※

土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽においでください。なお、相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先にてご予約をお願いします。

法テラス安芸法律事務所 TEL: 050-3383-0029 (午前10時～午後4時 土日祝を除く)



100歳の誕生日 おめでとうございます!

室戸市デイサービスセンターを利用されている、山本照子様が100歳の誕生日を迎えました！ささやかですがプレゼントをお渡しし、皆さんでお祝いをしました。

山本さん、おめでとうございます。これからもお元気に過ごしてください。

室戸市デイサービスセンター ☎ 23-2301

寄付のお礼

げんきクラブより布マスクを 寄贈していただきました!

市内各げんきクラブの方々が協力し、ご自宅で手作りの布マスクを作ってくださいました！158枚を室戸市社会福祉協議会に寄贈していただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



芸東更生保護女性会様より寄付をいただきました!

寄付金 10,000円

地域福祉向上のためにありがたく活用させていただきます。

☆古切手・未使用ハガキ・・・

室戸市老人クラブ連合会 様 奈良師長寿会 様
中井一名 様 みかど食堂 様 水道局 様
(有)久保川土建 様 室戸市役所総務課 様

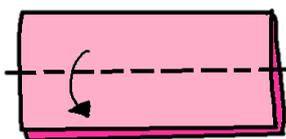
☆そうめん・・・匿名1名 様



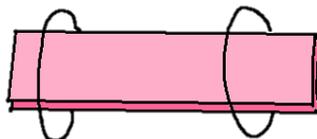
縫わない・簡易マスクの作り方

新型コロナウイルス感染症が流行しています。その関係で使い捨てマスクが不足しています。厚生労働省から布マスクがすでに届いているご家庭も多いかと思えます。また、自分で布マスクを作っているという話も聞かれます。お裁縫はちょっと・・・と言う方に縫わなくても良い簡単なマスクの作り方をご紹介します!

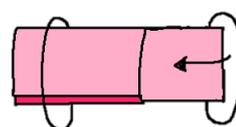
準備物：布（大きめのハンカチ※一辺が30cm~50cm）一枚と、ゴム（紐）二本



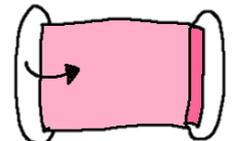
① 半分に折った布をさらに半分折ります



② 幅三等分の位置にゴム（紐）を左右から通します



③ 両端を3等分の位置で折ります



④ 顔に合わせて上下を引っ張って調整します

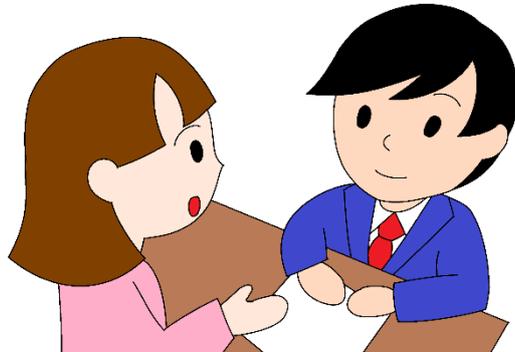
日常生活自立支援事業を知っていますか？

「請求書がきたけど、どうしたらいいかわからない」 「電気・水道が止まってしまった」
 「自分のお金を息子に使われる」 「お金を計画的に使うことがむずかしい」
 「通帳やはんこをどこにしまったか忘れてしまう」

上記のような お困りごとがある場合



ご相談ください！



室戸市生活支援相談センター ☎ 0887-22-2660

室戸市領家 87 (室戸市デイサービスセンター内) 8:30~17:15 (土日祝を除く)

サービス対象者

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など、判断能力が不十分なために、日常生活に必要なことでお困りの方が対象になります。

サービス内容

- ① 福祉サービスの利用援助・・・自分にあった福祉サービスを一緒に考えます。
- ② 日常的金銭管理サービス・・・預貯金の出し入れや公共料金の支払い等、日常のお金のやりとりをお手伝いします。
- ③ 書類などの保管サービス・・・定期預金証書や実印など重要な書類を、銀行の貸金庫を利用して保管します。

利用料

- 訪問による援助サービスには1時間 1,500円かかります。(30分単位でも利用可)
- 書類などの保管サービスを利用すると、別途年間 6,000円(月額 500円)かかります。※ 生活保護受給世帯は利用料が免除されます。

サービス利用の流れ



食料品寄贈のお願い

室戸市生活支援相談センターでは、一時的に生活が困窮している方を支援するために食料品の寄付を受け付けています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

<寄贈していただきたい食品> 缶詰、乾麺、インスタント食品、ふりかけ、米などの保存の利くもの ※注意事項※ ・賞味期限が一月以上あるもの ・未開封のもの ・破損等で中身の出ていないもの 室戸市生活支援相談センター

民生委員・児童委員の日

令和2年5月12日～
5月18日

活動強化週間

例年、活動強化週間は民生委員・児童委員の活動を地域の方々に知っていただくためPR活動を行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青色回転灯搭載車両での広報活動等は中止になりました。流行が落ち着きましたら改めて各地区民児協でPR活動を行う予定です。地域住民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



まわりの方々の見守りが、 高齢者等の消費者被害を防ぎます！

高齢者をターゲットにした悪質商法（問題商法）や詐欺被害が、残念ながら後を絶ちません。また、**新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺の手口**も報告されています。



【実際にあった事例①】

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。



【実際にあった事例②】

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。

不安につけ込む手口はさらに増加する恐れがあります！！



行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメールや携帯電話のショートメッセージなど、あやしい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

詐欺などの被害にあった人の中には、被害にあったことを「恥ずかしい」と思って泣き寝入りをしたり、被害に気づかなかつたりする高齢者もいます。

注意していたつもりだったのに、自分は騙されてしまったのではないか

契約した後で家族に報告したところ、叱られてしまった



まずはご相談ください！

※いくつかの条件が整っていれば『クーリング・オフ制度』により、契約を解除できる場合があります。